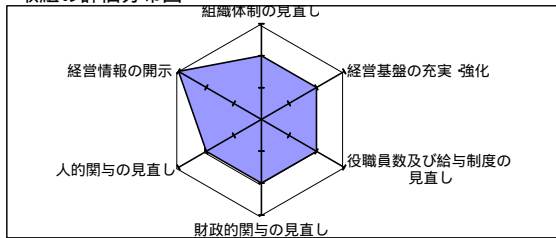


出資法人及び県所管課による評価（1次評価）

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	ある程度達成している。
経営基盤の充実・強化	ある程度達成している。
役員員数及び給与制度の見直し	ある程度達成している。
財政的関与の見直し	ある程度達成している。
人的関与の見直し	ある程度達成している。
経営情報の開示	十分達成している

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

【評価：ある程度達成している。】

経営責任の明確化については、事業実施や基金運用に関して経営感覚を有する人材を出捐団体から役員に登用しており、基本財産運用の実質利率の改善など効率的な財団の運用に努めている。

職員の育成については、自治体国際化協会が実施する国内・海外研修に積極的に参加させ、財団独自の企画・事業実施能力の向上を図ったところであり、18年度以降についても、引き続き研修への積極的参加を推進し、職員の資質向上に努める。

(2) 経営基盤の充実・強化

【評価：ある程度達成している。】

事業の見直し及び他団体との連携促進については、本財団主導の事業を重点的に実施するため、受託事業や補助事業を整理統合して事業費の縮減を図った。人材育成や市町・団体間のコーディネート等支援・環境整備型事業を拡充するとともに、人材育成事業の一部について民間国際交流団体に委託し、事業執行の効率化を図った。

18年度についても、引き続き、自治体国際化協会補助事業の活用、事業の更なる見直し、市町国際交流団体やN G O等民間団体との連携による可能な業務の範囲でのアウトソーシングの検討などにより、

- ・スリランカを対象とした農業技術研修員受入事業
- ・愛媛県と姉妹提携をしているハワイ州との友好親善を目的とした同州からのインターン生受け入れ事業
- ・中高生を対象とした国際交流人材育成事業 などこれまでになかった分野での新たな本財団主導の国際協力事業を推進していくこととしている。

収支構造の改善については、有価証券の運用替えによる基本財産実質運用利率の改善、センターの運営・管理にかかる経費の節約、事業の統廃合の実施などにより、財団収支を改善し、将来的な協会の自立を図るため、財政調整基金を設置するなど経営基盤の強化を図った。

18年度においても、引き続き、基本財産運用の改善、事業の統廃合を進め、経営基盤の強化を図っていく。

(3) 役員員数及び給与制度の見直し

【評価：ある程度達成している。】

役員員数の削減については、現在、当財団の役員数は寄附行為の定める人数の下限に近い16人であり、現時点では適正であると考える。

給与水準の適正化については、県の給与に準じて、18年4月に職員の給与体系の見直しを行ったところである。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

【評価：ある程度達成している。】

・本財団は地域レベルでの国際交流を行なう「地域国際化協会」として、設立され、各市町と連携して全県的・広域的な事業を行う役割が求められていることから、県の国際化施策の推進上、県の参画が必要と認められている。そのため、国際交流センターの移転建物賃借料、県派遣職員の人件費及び相談業務等の委託料について県が財政的に関与している。このうち

移転建物賃借料については、平成17年11月にリース契約を更新し、賃借料を大幅に軽減した。

県職員派遣人件費については、県の国際化施策の推進上、引き続き県の参画が必要と認められるため、今年度も2名を派遣している。

相談業務委託料については、在県外国人の相談に対応する相談員の人件費相当額であり、削減は困難であるが、地域での相談支援機能を充実させるため、今年度から地域コーディネーター育成事業と一体として実施することとしている。

・18年度においても、引き続き県の財政的関与が必要であるが、引き続き、補助事業の効果的活用、事業の更なる見直し、業務のアウトソーシングの検討、市町国際交流協会事業との連携などにより、県の財政的関与の低減に努める。

(2) 人的関与の見直し

【評価：ある程度達成している。】

現在、本財団のプロパー職員は2名であるが、全県的・広域的な国際化施策の推進のためには、当面は、現在の県派遣職員が必要である。このため、県派遣職員の計画的引揚げについては、市町及び他の国際交流団体との連携による事業見直し、職員の国内外への研修参加の推進による内部人材の確保、会計システム導入などによる事務軽減等に今後一層積極的に取り組むことにより、派遣職員が必要最小限の人数となるよう努める。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【評価：十分達成している。】

経営情報の積極的な開示については、当財団HPにて、事業予算書・計画書 事業報告書・決算書 寄付行為 役員名簿 基本基金管理運用状況を公開している。（県庁HP内・県出資法人概要ページにもリンク）

4 総合的評価

・経営基盤の充実・強化については、補助事業等の整理統合による事業の見直し、他の国際交流団体との連携の推進、事務事業の効率化への取り組みと基本財産の運用改善により、収支構造の改善が図られ、新たな事業への展開が実施されており、ある程度目標を達していると考えられる。

・県の財政的・人的関与の見直しについては、建物賃借料については大幅に低減できたが、人的関与及びそれに付随する財政的関与等は、現時点では、県の施策推進上、必要であるため、ある程度達成していると考えられるが、今後、事務事業の見直し、人材確保の取り組みなどにより、県の関与の低減に努めていく必要がある。

・組織体制の見直し、役員員数及び給与制度の見直しについては、職員研修の充実を図るとともに、県の給与制度を参考に見直しに取り組んでいくこととしており、県と財団が協議しながら進めていく必要がある。

・経営情報については、当財団ホームページで積極的に事業計画等を公開しており、十分達成していると考えている。